

第1回 横浜市総合リハビリテーションセンター指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	令和3年3月29日(月) 10:00~12:00
開催場所	横浜市役所18階 みなと5会議室
出席者 (順不同)	赤松 育子委員、杉山 肇委員、高木 一江委員、原 泉委員、森 和雄委員、 森 佳代子委員
開催形態	公開(傍聴者あり)
議 題	1 申請要項について 2 委員長及び職務代理者の選出 3 会議の公開について 4 業務の基準及び評価基準について
決定事項	1 森 和雄委員を委員長に選出した。 杉山 肇委員を職務代理者に選出した。 2 今回の委員会は公開とした。 3 「申請要項」、「業務の基準」及び「評価基準一覧」を委員の意見に基づき一部修正を行った。
議 事	1 申請要項について 事務局から案を説明し、審議の上、事務局案のとおり確定した。なお、指定管理期間は5年とし、現指定管理者である社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を前提とした非公募で選定することとした。 2 委員長及び職務代理者の選出 委員の互選により森 和雄委員が委員長に選出された。 委員長の指名により杉山 肇委員が職務代理者に選出された。 3 会議の公開について 事務局から今回の会議は、要項に基づき公開とすることを提案し、承認された。 4 業務の基準及び評価基準について 事務局から案を説明し、審議の上、一部内容を変更し、後日委員に確認することとした。なお、最低基準は総合配点の60%以上とした。

【主な審議】

(業務の基準について)

委員：指定管理者制度の趣旨に「効果的・効率的」と記載があるが、リハセンターにはどのように反映されているのか。

事務局：効率性はもとより専門性を維持することが大切と考えている。

委員：リハセンターの対象者は「乳幼児から高齢者までの障害のある方及びその疑いのある方」と記載があるが、範囲が非常に広いと感じた。

事務局：民間では対象からこぼれてしまうような障害のある疑いの小児や高次脳機能障害の方を広く受け入れる窓口を担っている。その中でリハセンターで対応できるケースについては対応し、難しい場合には他の支援機関等と連携して対応している。

委員：障害がある方のみではなくその周りの家族などにも支援していることを記載したほうが分かりやすい。

事務局：資料に反映させる。

委員：リハセンターの利用にあたっては、まずは総合相談にてリハセンターの利用を含め、障害児・者や高齢者のリハビリテーションに関する全般的な相談を受けていることを考えると、資料の記載の順番も前の方にあると良いと思う。

事務局：資料に反映させる。

委員会：リハセンターの利用については横浜市民のみか。

事務局：原則横浜市民に限る。

(選定基準一覧について)

委員：総合相談については係数を上げた方が良いのではないかと。個別計画の記載だけではなく、全体計画にも含めた方が良いと思う。

事務局：資料に反映させる。

委員：財務状況は係数は1だが、収支計画については係数が6であるが配点はこれでよいのか。

事務局：財務状況については法人の安定性を、収支計画については事業の効率性を評価していただきたいため。

(その他)

委員：後日、直近の第三者評価の結果を送ってほしい。

	事務局：送付する。
資 料 ・ 特記事項	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市総合リハビリテーションセンターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(2) 横浜市総合リハビリテーションセンター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(3) 横浜市総合リハビリテーションセンター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(4) 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター指定管理者「申請要項」(案)</p> <p>(5) 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター指定管理者「業務の基準」(案)</p> <p>(6) 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター指定管理者選定基準一覧(案)</p> <p>(7) 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター指定管理者の申請関係書類(様式集)(案)</p> <p>(8) 今後のスケジュール</p> <p>(9) 関係の要綱及び指針等の抜粋</p> <p>2 特記事項</p> <p>今回は、令和3年6月14(月)に開催予定</p>